

小田原市
IT推進プログラム2008

~ DO it !! おだわら ~

平成20年3月

 小田原市

はじめに

本市では平成17年3月、それまでの「小田原市IT推進プログラム」を見直し、平成19年度末までを計画期間とした「小田原市IT推進プログラム2005」を策定しました。

これに基づき、これまで電子自治体の構築を中心とするさまざまな施策を実現してきましたが、この計画期間中もITの進展はとどまるところを知らず、インターネットや携帯電話の急速な普及、地上波デジタル放送の開始等、市民生活を取り巻く社会・経済状況をはじめとしたあらゆる分野に大きな影響を及ぼし、国や地方自治体のあり方も大きく変貌せざるを得ない状況になっています。

こうした状況を踏まえ、本市においても、この度「小田原市IT推進プログラム2005」を全面改訂し、「小田原市IT推進プログラム2008」を策定しました。今後、この「小田原市IT推進プログラム2008」に基づき、機能的でセキュアな行政の実現や行政サービスの向上等、電子自治体構築の継続はもちろん、地域コミュニティの活性化や便利で安心な市民生活などの地域情報化についても積極的に施策を推進していきます。

目次

第1章	小田原市IT推進プログラム改訂の背景	1
1	情報化社会の進展	1
2	国・県の動向	1
3	小田原市における情報化施策の評価	2
4	小田原市における新たな情報化戦略の必要性	2
第2章	小田原市IT推進プログラム2008の概要	4
1	基本理念	4
2	本市の情報化施策を取り巻く3つの要素	5
3	小田原市IT推進プログラム2008における3つの視点	6
	視点1 市民満足度の向上 - 生活者の視点に立ったIT推進と行政の実現 -	6
	視点2 業務の高度化・効率化 - IT化による行政改革と効率的な投資 -	6
	視点3 情報セキュリティ対策の強化 - 情報システムの安全性・信頼性の確保 -	6
4	小田原市IT推進プログラム2008における5つの目標と個別の施策	8
	目標1 生活者の視点に立った行政窓口の多様化	8
	目標2 暮らしの質を高める情報環境と情報共有	9
	目標3 効率的でより高度な情報処理システムの確立	11
	目標4 電子自治体実現のための基盤整備	13
	目標5 情報システムの安全性と信頼性の確保	14
5	計画期間	14
第3章	施策の体系	15
第4章	優先的に取り組むべき重点的施策	16
重点的施策	FAQ(よくある質問と回答)システムの運用管理	16
重点的施策	公共施設予約システムの拡充	17
重点的施策	電子納付システムの導入	18
重点的施策	各種ホームページサービスの充実	19
重点的施策	広域ポータルサイトの充実	20
重点的施策	移動体通信機器を利用した情報提供システムの活用	21
重点的施策	病院情報システムの充実	22
重点的施策	消防緊急指令システムの更新	23
重点的施策	水道料金等徴収システムの効率的な運用管理	24
重点的施策	基幹業務システムの再構築	25
重点的施策	庁内ネットワークシステムの拡充	26
重点的施策	統合型地理情報システムの検討	27
重点的施策	財務会計システムの運用管理	28

重点的施策	小田原教育ネットワークの充実	29
重点的施策	情報セキュリティ対策の強化	30
第5章 参考資料	31
1	用語の解説	31
2	小田原市IT推進会議設置要項	37

第 1 章 小田原市 I T 推進プログラム改訂の背景

1 情報化社会の進展

情報通信技術（I T）の進歩に伴い、パソコンや携帯電話等の情報機器は、機能や使いやすさを向上させ、また、高速・広帯域通信（ブロードバンド）の急激な普及は、インターネットを利用したコミュニケーションをより身近なものとならせています。

特に、増加し続ける携帯電話及び PHS は、加入契約数が 1 億件を突破し 1 億 169 万 8 千件となりました。（対前年同期比 5.4% 増。平成 19 年 3 月末総務省調べ。）パソコンよりも操作が簡単であり、通信定額制の普及にも後押しされ、誰もが使える身近な情報ツールとなりました。それに伴い、インターネット上のサービスも、携帯電話による利用を前提としたものになってきています。

また、インターネットバンキングやオンラインショッピング等の、インターネットを利用した電子商取引は定着し、電子メールによるコミュニケーションも日常的なものとなっています。さらに、ブログ（Blog）やソーシャルネットワーキングサービス（SNS）等、ウェブ 2.0 と呼ばれるシステムが急速に発達し、個人が気軽に情報発信をしたり、コミュニケーションを増やしたりするための仕組みが普及してきたことで、インターネット上のサービス利用が、生活文化として定着しつつあります。

一方で、初期の I T 技術やインターネット等は、一部の専門家やそれらに詳しい人々の間だけに普及した閉鎖空間であったと言えます。その空間を社会のインフラとしてさらに定着させるためには、技術的な対策だけではなく、ルールやマナーの啓発も欠かせません。こうしたことを踏まえ、より便利で安心な社会をつくるための取組みが、官民、及び個人において課題となっていることが挙げられます。

2 国・県の動向

国では、平成 13 年 1 月の「e-Japan 戦略」策定以降、平成 17 年までに世界最先端の I T 国家になるという目標達成に向けて取り組んだ結果、ブロードバンドインフラの整備は著しい進展を遂げ、低廉で高速なネットワーク環境が全国的に広がりました。

その一方で、行政サービス・医療・教育分野での I T 利活用は思うように進まず、また、地域や世代間での情報利活用における格差や、情報セキュリティ、防災対策、産業の国際競争力の強化等の課題が残っています。

そこで、平成 18 年以降も引き続き世界最先端の I T 国家であることを目標とする「I T 新改革戦略」を平成 18 年 1 月に決定し、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」使えるユビキタスなネットワーク社会の実現に向けて、さらに勢いを増しながら情報化政策を

進めています。

この目標を支えるために提唱されている「u-Japan 政策」では、単なる電子化ではなく、草の根のように生活の隅々にまでITが融けこみ創意ある利活用が促され、新しい価値が次々に湧き上がり、さらにこれらが相互に結びつき、生活や地域社会、産業の活性化の実現へと繋がり、社会全体の「質」が高められていくという現象が喚起されるとしています。

また、「IT新改革戦略政策パッケージ(平成19年4月5日)」では、「IT新改革戦略」をさらに加速させ、IT施策の一層の重点化と新たな戦略的取組の強化を図る必要があるとし、我が国の新しい可能性を切り拓く改革や創造のエンジンとなる政策をIT戦略本部主導で推進し、我が国の新たな発展に向け克服すべき課題の正面突破を図るため、今後のIT政策に関する基本的な方向性を取りまとめています。

一方、神奈川県では、平成16年9月に「神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会」を設立し、電子自治体共同運営センター、電子申請・届出システム、公共施設利用予約システム、電子入札システムの整備・運営が行われています。

共同運営により、県及び県内市町村等にとって開発及び運用の重複投資が軽減されるだけでなく、情報セキュリティと個人情報保護にも十分に配慮されたシステムを整備し、安心して利用可能な各種サービスを運営しています。

3 小田原市における情報化施策の評価

本市はホームページや各種ウェブサイトの開設等早期に着手し、パイロット事業や実証実験にも積極的に参加する等、情報化施策を強力に推進してきました。

日経BP社がアンケート調査をもとに自治体の情報化進展度を比較し、平成19年6月に発表した「e都市ランキング2007」では、本市は使いやすいウェブサイトやメールで豊富な情報を提供していること、情報化に関する行政評価を実施していること、ITを活用した防犯・防災対策を実施していること、ウイルス感染や個人情報漏えいの事例がないこと等、多方面で情報化を進めているとして、すべての分野で高い得点を得て、全国1606市区町村中12位になりました。(前年の「e都市ランキング2006」では全国1613市区町村中16位)

4 小田原市における新たな情報化戦略の必要性

「小田原市IT推進プログラム2005」は、平成17年度にスタートした本市総合計画「ビジョン21おだわら」後期基本計画・実施計画における情報化施策分野の部門計画であり、本市の情報化推進の具体化を図る上での基本的指針として位置付けられています。

本市においては、公共施設予約システムの構築や、庁内LANの拡充、「神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会」への参加、情報セキュリティポリシーの策定等、積極的に対

応して一定の成果を上げてきました。今後も市民サービスの向上と行政運営の効率化を推進するため、今まで以上に情報化施策の推進が急務となっています。

「小田原市 I T 推進プログラム 2 0 0 5」の計画期間は平成 1 9 年度末までとなっていますが、全国的にも高い評価を得ている本市の情報化施策を、平成 2 0 年度以降も継続して高水準に保つためには、昨今の社会・経済情勢等を踏まえた最新の部門計画の策定が必要となります。

「小田原市 I T 推進プログラム 2 0 0 8」の策定にあたっては、その基本理念や体系等、大枠については前プログラムの考え方を継承しながら、前述した社会経済情勢や国の動向等も踏まえた内容とします。行政サービスの質の向上や更なる行政コストの削減等の従来型「基盤整備」から、効果的な情報提供手法や地域社会の情報共有手段として、新しい価値を生み出すための「I T の利活用」を目指し、変化に対応した施策を進めていくこととします。最終的には国が「u-Japan 政策」で掲げる「市民や企業、行政等あらゆる分野の I T 利用者が I T の恩恵を享受できる社会の実現」を目指し、電子自治体の実現に向けた取り組みのための新たな戦略として、「小田原市 I T 推進プログラム 2 0 0 8」を位置付けることとします。

第2章 小田原市IT推進プログラム2008の概要

1 基本理念

「小田原市IT推進プログラム2005」の基本理念は、「マルチライフ・シティ・おだわら」～ いつでも、どこでも、だれもが便利に ～としていました。この趣旨を基本的に継承するとともに、多様化する市民ニーズ、加速度的に変化する情報通信環境や社会経済情勢に対応するため、ITを活用した行政サービスが可能な電子自治体の実現を目指します。

「小田原市IT推進プログラム2008」では、新たに次の基本理念を定め、本市の情報化施策推進に取り組みます。

『小田原市IT推進プログラム2008 ～ Do it !! おだわら ～』
(ドゥイット)

D . . . デジタル (Digital)

o . . . オーガニゼーション (organization)

i t . . . インフォメーションテクノロジー (information technology)

「Do it」には「行動する、成功する」の意味があり、本市の電子自治体の実現に向けたゆまめ努力と強い意志を込めています。

2 本市の情報化施策を取り巻く3つの要素

「小田原市 I T 推進プログラム 2 0 0 5」に基づき各種の情報化施策を推進してきた中で、次の3点が重要な要素として顕在化してきました。

- (1) 市民向け電子サービスの構築・運用が発展途上であり、すべての市民が等しく電子サービスの恩恵を実感できる段階に来ていないこと。
- (2) 行政事務のシステム化が既存の業務及び制度を前提としたものにとどまり、新たな業務の処理形態に対応したシステムの構築・運用に対する取り組みが不十分であること。
- (3) 情報セキュリティ対策が、システムを導入した時点で十分であっても、情報資産の価値の変化や日々増大する新たな情報セキュリティ脅威の出現等により不十分なものとなっていること。

限られた職員数や財源等の厳しい条件の中で、以上3つの要素を「小田原市 I T 推進プログラム 2 0 0 8」の策定における課題として捉え、それらの課題を解決するための3つの視点と5つの目標を設定して取り組んでいきます。

3 小田原市I T推進プログラム2008における3つの視点

視点1 市民満足度の向上 - 生活者の視点に立ったI T推進と行政の実現 -

I Tはその先端性ゆえに技術先導になりやすい傾向にあります。利用者・生活者の視点を基本とすることが極めて重要です。そして、I Tが利用者にとって、意識して利用するものから空気・水のように意識することのない使いやすさを備えたインフラとなること、すなわち、あらゆる分野においてI Tが利用できることで生活者としての利便性が高まり、効果を実感できることが望まれます。

反面、I Tを利活用できない人に不利益がもたらされる恐れも生じてきています。このため、誰もが求める情報をすぐに見つけ出せ、高齢者や障害のある人をはじめとしたすべての人が、I Tを簡単に利用できる機能の整備が必須となります。

電子申請や公共施設予約等の電子的な受付業務が普及しはじめていますが、今後は、従来型の行政窓口に加え、利用者・生活者の視点に立った行政窓口の多様化を進めるとともに、双方向の情報共有を実現するコミュニケーションツールとして、さらに利用者の満足度を増すサービスを図ります。その過程では、すべての利用者が公平に恩恵を受けられるように進める必要がありますが、特に、パソコンを使えない、I Tになじめないという方のため、システムありきではなく、必要に応じて業務処理の流れや運用等を見直しながら、なるべく使いやすく、親しみやすく、そして利用者によりよい仕組みづくりを検討することが重要です。

視点2 業務の高度化・効率化 - I T化による行政改革と効率的な投資 -

電子自治体の実現は、単なる電子化やサービスの充実だけではなく、既存業務の見直しを図りながら、更なる高度化と効率化も目的となります。業務プロセスの見直しを行わないまま電子化を行っても、I Tの活用によるコスト削減等その効率性、有効性を十分に発揮できない可能性があります。

そこで、各種情報システムの導入に当たっては、対象となる業務に係る手順の見直しに加え、全庁レベルでの情報共有化、意思決定過程の簡素化・迅速化、組織の見直しを行うことが重要です。整備済みの情報システムについても、システムのライフサイクルを通じてPDCA（計画・実施・点検・処置）サイクルを適切に実践し、コスト管理・調達管理に取り組むことで徹底した改革を進めます。このような取り組みから、業務の最適化を図るとともに、重複投資を避け投資効果を増大させる必要があります。

視点3 情報セキュリティ対策の強化 - 情報システムの安全性・信頼性の確保 -

I Tが人々の生活や企業活動の隅々にまで普及した社会にあっては、コンピュータウイルスや不正アクセス、迷惑メール等の情報セキュリティに関する被害やインターネット等を通じた個人情報の漏洩等は誰もが遭遇し得る問題であり、その影響も重大かつ広範囲にわたる恐れがあります。

このような問題に対しては、社会全体で法制度や仕組みの整備、情報セキュリティ確保のための技術開発を進めることが重要であり、情報セキュリティ意識を高め、地道な取組

みを進めていくことが重要です。

こうした状況下で、すべての市民が安心してI Tの恩恵を享受できるように、本市の情報システムの安全性・信頼性の確保に努め、情報セキュリティ対策や個人情報保護対策を全庁的かつ組織的に進めます。前述した市民満足度の向上や事務の高度化・効率化についても、利用者の利便性向上に配慮しつつ、信頼性・安全性の確保、情報セキュリティの高度化を図る等、個人情報の保護は各システムにおいて共通した課題であり、非常に重要な要素となります。

4 小田原市IT推進プログラム2008における5つの目標と個別の施策

目標1 生活者の視点に立った行政窓口の多様化

ITの急速な進展は、携帯電話やインターネットの普及をもたらし、休日や就業時間等の個人の生活パターンは急激に多様化しています。市民のライフスタイルに対応し、時間や場所の制約を取り払い、いつでも、どこでも行政サービスを受けられる社会の実現を目指します。

施策の内容

(1)FAQ(よくある質問と回答)システムの運用管理

市に多く寄せられる質問と回答を、随時ウェブ上に公開することで、市民が知りたい情報を自宅にいながらいつでも収集できるようにするとともに、問い合わせフォームによる問い合わせ履歴をデータベース化することで、市民ニーズを把握する資料とします。

(2)公共施設予約システムの拡充

市民がインターネットを活用して24時間どこからでも各種施設の予約・申請手続き等ができるよう、対象施設の拡充と規則等の見直しを進めます。

(3)システム共同運営の推進

経費負担の軽減と行政事務の効率化のため、神奈川県及び県内市町村が共同で情報システム等の整備、運営を進めるとともに新規サービスの検討を行います。

(4)電子納付システムの導入

税金や行政手数料等を納付する市民等が、インターネットやATM等から支払える仕組みを整備し、収納窓口及び納付できる時間の多様化を図ります。

(5)税申告のオンライン化

税申告のオンライン化が進んでいる、一部の都道府県や指定都市及び他自治体の動向に留意しながら検討を進めます。

(6)窓口サービスの拡充

窓口サービスの拡大を視野に入れたシステムの整備等、窓口事務の効率化・高度化を進めます。

(7)図書館ネットワークシステムの運用管理

インターネットを通じた蔵書の検索や貸出予約などのサービスを提供するとともに、図書館機能を有する各施設の蔵書を一元管理します。

目標2 暮らしの質を高める情報環境と情報共有

高齢者や障害のある人等の情報アクセシビリティを確保するとともに、市民一人ひとりが健康で充実した生活を送るために必要な情報を、いつでも誰もがあらゆる分野で利用できる環境づくりのため、ITを積極的に活用し推進します。また、災害に強いまちづくりを情報面から支援するとともに、災害発生時の迅速な対応を実現する体制強化を進めます。

施策の内容

(8)各種ホームページサービスの充実

市民が知りたい情報をより早く、分かりやすく入手できるようにするため、ホームページやメールマガジン等、情報発信ツールを活用したシステムの充実を図ります。

(9)広域ポータルサイトの充実

行政区域を越えた新しいまちづくりをITにより推進するとともに、広域行政としての一体感を醸成するため、広域ポータルサイトの充実を図ります。

(10)行政情報の提供

行政文書のインターネット上での提供を進めていくことにより、市民との行政情報の共有化に努めるとともに、文書管理システムについて研究します。

(11)市民活動情報交流システムの拡充

様々な市民活動の連携強化を図るため、情報交換、協力体制の場づくりとして、インターネットを利用した地域コミュニティやNPO活動を支援します。

(12)公的個人認証サービスシステムの運用管理

公的個人認証サービスの安定的な稼動を担保し、個人情報保護対策及び情報セキュリティの確保を図りつつ、市民サービスの向上を図ります。

(13)健康づくり情報システムの運用管理

がん検診、妊婦健診、乳幼児健診、予防接種等の健康情報を経年的にデータ管理し、これらを活用して効果的で総合的な健康指導を実施します。

(14)防災情報システムの運用管理

災害時における災害対策本部の情報収集や市民への情報伝達を迅速・的確に実施するため、防災情報システムの適正で安定した運用を図ります。

(15)インターネットライブ映像の活用

災害時における迅速な情報収集が可能となるように整備されたライブカメラを利用して、平常時は観光情報等の映像配信に活用します。

(16)移動体通信機器を利用した情報提供システムの活用

携帯端末や携帯電話等の移動体通信機器を利用したインターネットアクセスの伸びが顕著であることから、適時適所で受け取れる情報提供サービスを活用します。

(17)eラーニングの活用による学習支援

講座や講演会等の受講機会の少ない人でも気軽に生涯学習に取り組めるよう、郷土に関する学習等の視覚教材をインターネット上で提供します。

(18)議会映像中継システムの導入

市民への情報公開、行政への関心向上、議会情報のバリアフリー化に資するため、市議会の映像をインターネットを使って配信します。

目標 3 効率的でより高度な情報処理システムの確立

制度や事業単位等の業務ごとに区分された組織や業務フローは、個別の業務として最適化を行いながらシステム化されてきました。I T の進歩は、複数の制度・業務にわたる情報システムを連携し、行政サービスを提供することを可能にしています。全体最適化の視点からさらに効率的な業務処理の流れを確立し、業務の簡素化・効率化を実現します。

施策の内容

(19)行政評価システムの活用

行政評価システムを活用し、コストや成果目標の達成度等、事業を実施した結果を測定することで、絶えず各事務事業の改善を図ります。

(20)電子入札システムの運用及び電子納品システムの検討

入札契約事務の効率化と一層の透明性を図るため、神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会の電子入札システムに参加し、システムの効率的な運用を図ります。また、電子納品システムの導入を検討します。

(21)市税滞納整理管理システムの充実

基幹業務システムと連動し、市税の課税から収納までを包括したシステムとして再構築し、処理能力及び作業の効率化を図ります。

(22)家屋評価システムの運用管理

システムによる家屋評価計算により、正確・適正な課税と事務処理の効率化を図ります。

(23)戸籍システムの運用管理

すべての戸籍、除籍、改製原戸籍及び附票をシステムで管理し、迅速かつ効率的に戸籍事務処理を行うことで、行政の合理化・市民サービスの向上を図ります。

(24)建築確認支援システムの運用管理

システムによる審査の的確化、迅速化及び事務の効率化、省力化を図ります。

(25)病院情報システムの充実

新たな医療需要に対応し医療の質や患者サービスの向上を図るために、情報システムの拡充や改修・更新による充実を図ります。

(26)消防緊急指令システムの更新

市民をはじめ小田原市の行政エリアに居合わせ、火災や救急等の消防サービスを求めるすべての人に対し、より迅速・的確な救援体制を取れる機能を持たせます。

(27)水道料金等徴収システムの効率的な運用管理

水道料金等徴収システムの適正な運用を通して、料金徴収業務全般の効率化とコスト削減を図り、経営効率を高めることで健全な水道事業運営を進めます。

目標4 電子自治体実現のための基盤整備

情報化社会に対応した電子自治体推進のための情報基盤を引き続き整備します。また、ネットワーク回線の高速化や情報セキュリティ対策を強化するとともに、行政内部の各種行政情報処理の電子化を図り情報共有を促す等、行財政運営の効率化・簡素化を推進します。

施策の内容

(28)基幹業務システムの再構築

効率的で安定した業務処理、システム拡張の柔軟な対応、より一層の市民サービスの向上を実現するため、老朽化した基幹業務システムを再構築します。

(29)庁内ネットワークシステムの拡充

本庁舎内と各出先機関を結ぶ回線を高速化することにより、事務処理の迅速化を図るとともに、職員1人に1台のパソコンを配備して事務の効率化を図ります。

(30)統合型地理情報システムの検討

道路、住居、都市施設等の地図データを総合的に管理し、地理情報の共有化による事務の効率化を実現するため、統合型地理情報システムの導入を検討します。

(31)電子文書取扱規程の整備

国・県の動向や文書管理・情報公開システムの検討と合わせ、いわゆる行政手続オンライン化法施行による所要の条例、規則等の整備を図ります。

(32)財務会計システムの運用管理

予算の要求から執行管理まで、効率的で適正な財務運営とともに、集積された財務データに基づく各指標値の算定や財務諸表の整備を図ります。

(33)住民基本台帳ネットワークシステムの運用管理

個人情報保護対策及び情報セキュリティの十分な確保を図りつつ、システムの安定的な稼働を確保することで、行政の合理化や市民サービスの向上を図ります。

(34)小田原教育ネットワークの充実

市内の全小・中学校に配置したコンピュータ及び校内LANの利活用を推進するため、情報セキュリティ対策を強化する等教育ネットワークの充実を図ります。

目標5 情報システムの安全性と信頼性の確保

電子情報の流出やデータの改ざん・破壊等に対する防御策を施すとともに、個人情報等の保護についても運用ルールを厳格化します。また、ネットワークや個別システムの情報セキュリティ対策及び職員への情報教育を拡充し、情報の管理・運用を適正に行える体制を強化します。

施策の内容

(35)情報セキュリティ対策の強化

小田原市情報セキュリティポリシーを堅実に運用するとともに、情報セキュリティ委員会や情報セキュリティ監査等を通じて、各システムの情報セキュリティ対策を強化します。

(36)職員のIT教育・研修

全職員がITを活用した新たな業務執行に対応できるよう、ナレッジマネジメント能力を強化するとともに、情報セキュリティ対策の重要性を啓発する職員研修を実施します。

5 計画期間

旧プログラムの計画期間は、平成19年度(2007年度)までとなっていることから、「小田原市IT推進プログラム2008」は旧プログラムを引き継ぐよう計画期間を設定します。

計画期間は、本市総合計画「ビジョン21おだわら」後期基本計画・実施計画の計画期間や、変化の激しい社会経済情勢のスピードも勘案し、平成20年度(2008年度)から平成22年度(2010年度)までの3ヵ年とし、実施又は検討すべき事項を整備目標として掲げます。

なお、旧プログラムと同様に、各施策の進捗状況や新たな状況の変化等によって適宜見直しを行うものとします。

第3章 施策の体系

3つの視点	5つの目標	No	個別の施策	主たる所管課	重点的 施策 No	
市民満足度の向上	生活者の視点に立った行政窓口の多様化	1	F A Q(よくある質問と回答)システムの運用管理	広報広聴室		
		2	公共施設予約システムの拡充	情報システム課		
		3	システム共同運営の推進	情報システム課		
		4	電子納付システムの導入	市税総務課		
		5	税申告のオンライン化	市民税課		
		6	窓口サービスの拡充	市民窓口課		
		7	図書館ネットワークシステムの運用管理	図書館		
	暮らしの質を高める情報環境と情報共有		8	各種ホームページサービスの充実	広報広聴室	
			9	広域ポータルサイトの充実	情報システム課	
			10	行政情報の提供	総務課	
			11	市民活動情報交流システムの拡充	地域政策課	
			12	公的個人認証サービスシステムの運用管理	市民窓口課	
			13	健康づくり情報システムの運用管理	健康づくり課	
			14	防災情報システムの運用管理	防災対策課	
			15	インターネットライブ映像の活用	防災対策課	
			16	移動体通信機器を利用した情報提供システムの活用	観光課	
			17	eラーニングの活用による学習支援	生涯学習政策課	
			18	議会映像中継システムの導入	議会総務課	
業務の高度化・効率化	効率的でより高度な情報処理システムの確立	19	行政評価システムの活用	行政経営室		
		20	電子入札システムの運用及び電子納品システムの検討	管財契約課・検査室		
		21	市税滞納整理管理システムの充実	市税総務課		
		22	家屋評価システムの運用管理	資産税課		
		23	戸籍システムの運用管理	市民窓口課		
		24	建築確認支援システムの運用管理	建築指導課		
		25	病院情報システムの充実	経営管理課		
		26	消防緊急指令システムの更新	警防課		
	27	水道料金等徴収システムの効率的な運用管理	営業課			
	電子自治体実現のための基盤整備		28	基幹業務システムの再構築	情報システム課	
			29	庁内ネットワークシステムの拡充	情報システム課	
			30	統合型地理情報システムの検討	情報システム課	
			31	電子文書取扱規程の整備	総務課	
			32	財務会計システムの運用管理	財政課	
33			住民基本台帳ネットワークシステムの運用管理	市民窓口課		
34			小田原教育ネットワークの充実	教育研究所		
情報セキュリティ対策の強化	情報システムの安全性と信頼性の確保	35	情報セキュリティ対策の強化	情報システム課		
		36	職員のIT教育・研修	情報システム課		

第4章 優先的に取り組むべき重点的施策

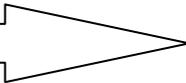
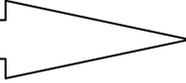
重点的施策 □ F A Q（よくある質問と回答）システムの運用管理

市民から寄せられる問合せは、簡易で頻繁に寄せられるものから問合せ先が複数にまたがる複雑なものまで、多様化しています。

担当以外の職員が電話を受けた場合、電話を「たらい回し」にしたり、電話のかけ直しを求めたりすることで、市民サービスの低下が生じるばかりでなく、職員が電話対応に費やす時間が多い部署では、時期によっては通常の業務に支障を来たす場合もあります。

電話対応に費やされる時間を、F A Qシステムを利用することで、事務の効率化・省力化を図り、市民とのやり取り等をデータベース化することで、行政運営に市民ニーズを的確に反映する資料ともなります。

F A Qシステムは平成19年度に導入しましたが、今後も「よくある質問と回答」の内容を質・量とも充実させ、市民自らがF A Qシステムを利用して自己解決が可能となるよう、的確で迅速な問い合わせ対応と業務の効率化を進めていきます。また、公式ホームページとの連携等を踏まえた、機能や運用の見直しについても継続して検討していきます。

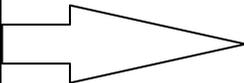
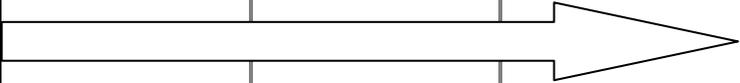
	平成20年度	平成21年度	平成22年度
運用管理と機能の充実			
情報量・対象ジャンルの拡大			

重点的施策	公共施設予約システムの拡充
-------	---------------

「小田原市公共施設予約システム」は、公共施設等の利用について、利用者の利便性を高めるとともに事務の効率化を図るため、自宅や事業所等から24時間どこからでも、インターネットによる予約や抽選の申し込みを受け付けるもので、平成15年3月に総務省実証実験「電子自治体推進パイロット事業」によって一部施設を対象として稼動（生涯学習センター、鴨宮運動広場、高田運動広場、寿町テニス場）し、平成15年12月にはシステムを本市へ移設するとともに、新システムへ切替えを行いました。

平成19年度までに、マロニエ、いずみ、こゆるぎ、いそしぎ、梅の里センター、尊徳記念館、小田原アリーナ、小田原テニスガーデン、小峰庭球場、酒匂川スポーツ広場を追加しました。

本システムは、稼動後約5年が経過し老朽化するとともに、その間対象施設が順次拡大され、利用者も大幅に増加しているため、現行システムの課題を洗い出し、利用者の利便性向上と管理運用機能の充実を図りながらシステムを更新します。

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
システムの更新			
システムの運用管理			

重点的施策	電子納付システムの導入
-------	-------------

本市の公金収納業務は、時間制約のある特定の窓口のみで行っていますが、電子申請・届出システム等インターネットを活用した行政サービスが広がりを見せており、いつでもどこからでも税金や行政手数料等を納めることができるシステムが求められています。そこで、市民の利便性を向上させ、市民生活の多様化に対応するため、ATMやインターネットから公金の支払いができるシステムの導入を図る必要があります。

また、基幹業務システムの再構築と合わせ、ATMやインターネットの活用を含めた公金収納業務の仕組みを見直し、収納窓口と時間のサービス拡大を実現します。

なお、都道府県と指定都市を含む全国18市では、インターネットを利用して地方税の手続きができる地方税ポータルシステム「eLTAX」を、平成17年1月から稼働させています。現在「eLTAX」では、法人県民税、法人事業税、法人市民税、固定資産税(償却資産)の申告手続きが可能です。これ以外の税目についても順次対応予定としています。

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
システムの研究			▶
公金収納業務の見直し			▶

重点的施策	各種ホームページサービスの充実
-------	-----------------

本市では、平成17年8月に公式ホームページをリニューアルしました。新ホームページはCMS（コンテンツマネジメントシステム）を採用して、各課等が効果的に情報発信できるよう、速やかに簡易な操作性を実現しました。また、メールマガジン配信システムも同時に導入し、積極的な情報配信をしています。

市民が、より便利で快適な生活を送れるようにするため、行政や地域等で発信する様々な情報を集約し、インターネットを利用した公式ホームページや個々のニーズに合わせたメールを配信するサービスを充実させていきます。

メール配信については、「おだわら表情いいメール」「市長のほんねトーク」「防災メール」「ママパパ子育て知恵袋メール」「おだわら環境メールニュース」「おだわら安心・安全メール」の6ジャンルのメールマガジンを配信していますが、対象ジャンルの拡大について継続的に検討していきます。

また、携帯電話等の普及に合わせ、携帯版ホームページで配信する情報を充実させ、情報提供手法の多様化を進めるとともに、システムや機能について研究していきます。

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
運用管理と機能の充実			➔
システムの調査・研究			➔

重点的施策	広域ポータルサイトの充実
-------	--------------

インターネットを活用して、小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町で構成される西さがみ連邦共和国圏域内の観光情報等を発信している「西さがみ連邦共和国総合ポータルサイト西遊季」は、文字情報主体の構成から、より視覚的な地図情報主体のウェブサイトとして、平成19年10月にリニューアルしました。

リニューアル後は、イベントカレンダー表示や圏域内1市3町の公式ホームページから新着情報を自動表示させる機能も付加し、更なる広域行政サービスの充実と在住者及び来訪者の利便性向上を図ります。

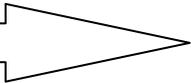
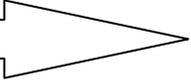
その他にも西さがみ連邦共和国の事業として、消費生活センターホームページやバーチャルボランティアサポートセンター、フィルムコミッションのウェブサイト等、広域的な利用を前提としたウェブサイトの有効活用と効果的な運用についても研究していきます。

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
運用管理と機能の充実			▶
システムの調査・研究			▶

重点的施策 移動体通信機器を利用した情報提供システムの活用

本市の観光資源は市内に多数点在しており、観光客の回遊性を高めるため、さまざまな取り組みが行われていますが、実際に来訪された方への観光名所等の案内は、観光案内所等で尋ねるか、パンフレットや観光案内地図を参照する手段が主で、ITが積極的に活用されていない状況にあります。

本市の史跡や観光ポイントの情報を、自宅のみならず現地で手軽に入手する方法を検討し、公式ホームページとも併せて広くPRします。当初は公式ホームページ上のコンテンツを携帯版にも掲載し、コンテンツ量を増やすことに重点を置き、その後は企業の持つ新たな技術を活用した情報発信の手法（ICタグやGPSの利活用）について、可能なところからの事業実施を検討していきます。

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
携帯版ホームページの有効活用			
システムの調査・研究			

重点的施策	病院情報システムの充実
-------	-------------

市立病院では、医療の質や患者へのサービス向上、経営の効率化を目的に、医事会計システム、診療支援システム等の導入を進めてきました。

新たな医療需要に的確に対応するためには、情報システムの拡充や改修による充実を図るとともに、古くなった端末や接続機器の適切な更新が必要です。

具体的には、診療支援システムの安定的な運用を図るため随時更新を行い、地域医療機関との連携を図るため、画像診断予約システムの導入や、診療情報システムの端末等が耐用期限を迎えることから、電子カルテシステムの導入による医療の質の向上や委託業務の削減等経営の効率化を図ります。

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
運用管理と機能の充実			▶
	▶		
システム更新の検討			▶
	▶		

重点的施策	消防緊急指令システムの更新
-------	---------------

平成6年度に導入した現行のシステムは年間約2万件の119番通報を処理していますが、経年劣化による老朽化が進み、修理部品の調達にも支障が出ているのが現状です。また、デジタル回線に未対応のため、現在のIP電話等新しい通信手段には未対応です。

県内の他都市でも近年では発信地表示システム等最新の消防指令システム機能を導入しており、本市も他都市と水準を合わせて市民サービスの均衡を図る必要があります。また、市民はもちろんのこと、本市の行政エリアに居合わせ、火災や救急等の消防サービスを求めるすべての人に対し、迅速・的確な救援体制を取れる機能も求められます。

そこで、発災（要請）場所の特定と必要な部隊編成から出動指令までの時間を短縮するため、多様化する情報通信手段に対応した、発信地表示システムやGPS併用の車両動態システム等も含む機能検討を行いながら、消防緊急指令システムを更新します。

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
システムの更新			
システムの運用管理			

重点的施策	水道料金等徴収システムの効率的な運用管理
-------	----------------------

水道事業の現状は、水需要の減少に伴い料金収入の減少が想定される中で、老朽施設の修繕、更新や災害対策など、料金収入の増加に結びつきにくい事業を進めていく必要があり、事業の効率性を高めていく経営努力が重要です。

その一環として、検針、徴収等の水道料金業務に係る従来の委託に加え、平成19年10月から納付書・督促状の発行、調定、統計資料の作成等の電算システムの運用・管理を新たに実施し、検針から滞納整理までの水道料金収納事務を全面委託しました。

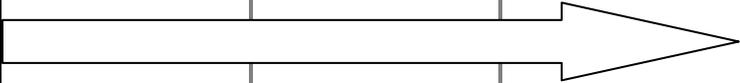
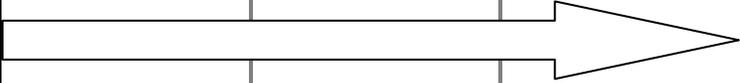
今後は適正な運用が着実に行われるようにするとともに、システムの運用・管理を委託することのメリットを効果的に利用して、水道事業の運営に役立てていきます。

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
システムの適正な運用	▶		
システムの調査・研究	▶		

重点的施策 基幹業務システムの再構築

現在の基幹業務システムは、導入から20年以上経過し、制度改正等に伴いその都度システム改修を繰り返しながら使用してきました。大幅な制度改正や新規システムへの対応等により、システムの根幹の改修を行う際は、自己開発システムであるため、改修時の影響範囲の調査作業等に時間がかかり、非効率となっています。

老朽化した基幹業務システムで稼働している業務を見直し、柔軟なシステム拡張の可能性、より一層の市民サービスの向上を実現し、安定的に稼働できるシステムを再構築します。平成22年度の次期基幹システムへの全面移行を目途に、税関係、住民記録、国民健康保険など優先順位をもって順次切り替えます。

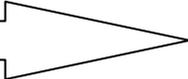
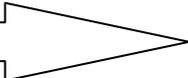
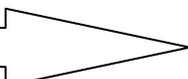
	平成20年度	平成21年度	平成22年度
システムの更新			
次期システムへの段階的移行			

重点的施策 庁内ネットワークシステムの拡充

庁内ネットワークは、本市が電子自治体を目指し、行政の情報化を進める上での基盤となるものであり、その整備は急務です。平成9年度から本庁舎で稼働を開始し、順次庁外施設への拡張を行っているところです。

平成19年度末現在、庁内ネットワークへの接続に関しては、接続が必要な施設(59ヶ所)のうち44ヶ所は庁内ネットワークに接続していますが、15ヶ所(保育園、幼稚園等)は庁内ネットワークに接続できていません。低速回線で接続している4ヶ所を含めて19ヶ所が庁内ネットワークへの高速回線による接続を必要としています。

パソコンの配布に関しては、平成19年度末現在では、配布対象職員の90.05%にパソコンを配置していますが、1人1台の配布ができていません。また、管理が必要なパソコン等の増加に伴い、資産管理業務や問合せ対応など日々の運用管理業務が増大し、不正使用や情報漏えい等、情報セキュリティ事故の発生する危険性が増しているため、効率的に管理できる仕組みを検討していきます。

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
運用管理と機能の充実			
セキュリティ対策の強化			
システムの調査・研究			

重点的施策	統合型地理情報システムの検討
-------	----------------

複数の所管課が、地図台帳等を整備する場合に、システムを利用してベースとなる基盤的地図を共有するしくみが、統合型地理情報システム（統合型GIS）です。統合型GISでは「レイヤ」と呼ばれる地図データの階層を、業務ごとに作成できます。

また、庁内での情報共有だけでなく、インターネット等を通じて公開することにより、市民向けサービスとしても利用が可能になります。

本市では、平成18年度に都市計画支援システムが稼動し、都市計画基本図のデジタル化を行いました。平成19年度にはIT推進会議のもとに、「統合型地理情報システム（GIS）検討ワーキングチーム」を設置し、GIS整備に関する方向性や庁内地図データの整理、システム構成案等検討を重ね、将来に向けた整備の方向性が示されました。

今後は、システム導入前の検討段階においても活動する、情報交換及び運用管理を行う全庁的な組織を設置して運営します。

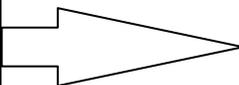
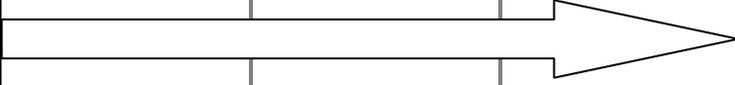
	平成20年度	平成21年度	平成22年度
運用管理組織の設置と運用			▶
システム導入の検討			▶

重点的施策	財務会計システムの運用管理
-------	---------------

全庁を結んだ財務会計システムは、平成13年度に運用を開始し、自治体経営における政策・施策・事業計画の決定支援と予算の執行管理における事務の効率化を図ってきました。しかし、導入後5年以上経過し、出力帳票等のシステム上の改善項目も顕在化し、ハードウェアの老朽化も否めず、システムの安定稼動に重大な影響を与えかねない状況となっています。

平成21年度までに、新たに国の作成基準に準拠して、複式簿記の考え方を導入した財務諸表を整備するなどの対応が必要であり、現行システムでは、その対応ができない状況です。また、自治体の財政運営の健全性の議論として、公営企業や出資法人等も含む地方公共団体全体を通じた経営状況と健全性の開示が求められています。

安定稼動のためのシステム環境を整備し、経営分析等の新たな財政運営上の課題に対応するとともに、他業務との連携や各種機能の充実を図るため、システムの更新を行います。

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
システムの更新			
システムの運用管理			

重点的施策	小田原教育ネットワークの充実
-------	----------------

平成12年度以降、段階的に小中学校のコンピュータ教室に設置したパソコンを更新し、教育委員会内にサーバを設置して「小田原教育ネットワーク」を構築しました。その中で、Odawara Kid's city(小田原市内の小・中学校ごとのホームページや小田原市に住む小・中学生の学校・家庭生活に役立つさまざまな情報を集めたポータルサイト)等を実施しています。

文部科学省の掲げる教育の情報化における整備目標を達成するためには、新たに各校のコンピュータの増設と校内LANの拡張整備が必要となります。

市内の全小・中学校におけるコンピュータ及び校内LANの利活用を推進し、小田原教育ネットワークの充実、児童・生徒の情報活用能力向上及び学習指導への情報機器の高度利用を図るため、校内LANを段階的に整備し、活用を推進します。

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
システムの運用管理			▶
校内LANの再整備			▶

重点的施策	情報セキュリティ対策の強化
-------	---------------

本市の情報システムに携わる職員が取り扱う個人情報や行政情報を保護するとともに、情報セキュリティを侵害する事件や事故等の発生を防ぎ、市民の情報を守るために、情報セキュリティ対策を堅実に推進します。

電子自治体の推進等、急速な情報化が進む中、官民を問わず、個人情報の流出等の情報セキュリティを侵害する事件や事故が相次いでいます。

本市では、平成16年4月1日から、小田原市情報セキュリティポリシーを施行していますが、さまざまな機会を通じて職員の情報セキュリティに関する意識の向上を図っていく等継続した取組みが必要不可欠です。

また、情報システムの利便性の向上と情報セキュリティの向上という両輪での情報化推進が必要であり、情報セキュリティ対策のためのシステム導入についても継続的に検討します。

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
職員への情報セキュリティ教育・研修	▶		
小田原市情報セキュリティポリシーの定期的な評価と見直し	▶		
情報セキュリティ技術の調査・研究	▶		

第5章 参考資料

1 用語の解説

A S P【Application Service Provider】

サーバに ERP（統合業務用パッケージ）などのソフトウェアを導入し、ユーザーにはネットワークを介してそのソフトを利用させるサービス事業者。ユーザー側はソフトウェア更新や管理の手間を省くことが可能になる。

A T M【Automated Teller Machine】

カード・通帳を用いて払い出し・預け入れ、また振り込みなどを行う装置。現金自動預け入れ払い機。

C M S【Contents Management System】

ウェブコンテンツを構成するテキストや画像、レイアウト情報などを一元的に保存・管理し、サイトを構築したり編集したりするソフトウェアのこと。広義には、デジタルコンテンツの管理を行なうシステムの総称。

e ラーニング【e learning】

パソコンやネットワーク等を利用して教育を行なうこと。利用者は好きなときに学ぶことができ、講師との質疑応答も可能。アメリカでは多くの企業が社員の教育・研修に活用している。

F A Q【Frequently Asked Questions】

「頻繁に尋ねられる質問」の略。多くの人が同じような質問をすると予想されるとき、そのような質問に対する答えをあらかじめ用意しておくことがある。この Q&A 集のことを FAQ という。

G I S【Geographic Information System】

地理的なさまざまな情報に関連づけなどの処理を行い、データ化された地図上として視覚的に表示するシステムのことで、地理情報システムと言う。災害時に発生場所、影響範囲、避難場所情報などを統合的に表示するものなど、市民への情報提供の手法にも利用されている。

G P S【Global Positioning System】

全地球無線測位システム。24 個の衛星から発射した時刻信号の電波の到達時間などから、地球上の電波受信者の位置を三次元測位する。カーナビゲーション-システムなどに利用されている。

IC タグ【IC tag】

物体の識別に利用される微小な無線 IC チップ。自身の識別コードなどの情報が記録されており、電波を使って管理システムと情報を送受信する能力をもつ。IT 化・自動化を推進する上での基盤技術として注目が高まっている。

IT 新改革戦略

2006 年以降の IT 国家戦略で、「構造改革による飛躍」、「利用者・生活者重視」、「国際貢献・国際競争力強化」の三つを基本理念とし、世界に先駆けて 2010 年度には IT による改革を完成し、我が国が持続的発展が可能な、自律的で、誰もが主体的に社会の活動に参画できる協働型の IT 社会に変貌することを宣言している。

IT 新改革戦略政策パッケージ

2007 年 4 月に IT 戦略本部が決定した、2010 年度までの国家 IT 戦略「IT 新改革戦略」(2006 年 1 月策定)で掲げた目標達成のための取り組みを加速させることを目的として、今後の IT 政策に関する基本的な方向性を取りまとめたもの。

IT 戦略本部

情報通信技術 (IT) の活用により世界的規模で生じている急激かつ大幅な社会経済構造の変化に適確に対応し、高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進するために、平成 13 年 1 月に設置された内閣直轄の「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部 (IT 戦略本部)」のこと。

LAN 【Local Area Network】

同軸ケーブル、光ファイバーなどを使って、同じ建物の中にあるコンピュータやプリンタなどを接続し、データをやり取りするネットワーク。

NPO 【NonProfit Organization】

政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。特定非営利活動法人。非営利組織。非営利団体。市民活動法人。市民事業体。

PDCA

PDCA (ピーディーシーエー) とは、工業 (製造業や建設業) などの事業活動において、生産管理や品質管理などの管理業務を計画通りスムーズに進めるための管理サイクル・マネジメントサイクルの一つ。Plan (計画)、Do (実施)、Check (評価)、Act (処置) の 4 つの言葉の頭文字をつなぎ合わせている。

u-Japan 政策

「u-Japan (ユビキタスネット・ジャパン)」とは、総務省が 2004 年 12 月に策定した IT 政策で、e-Japan 戦略の後継として位置付けているもの。u-Japan では、

e-Japan 戦略で整備されたネットワーク・インフラやITサービスをさらに発展させ、2010年を目標に日本を世界最先端の「ユビキタスネット社会」へと発展させていくことを目指している。

アクセシビリティ【accessibility】

障害者や健常者といった区別なく、誰にとっても使いやすいかどうかの度合い。

移動体通信【mobile communication】

通信を行う端末のうち、片方ないし両方を移動させられる通信の総称。携帯電話・自動車電話などが代表的。アマチュア無線などは普通移動体通信とは呼ばないため、公衆に提供される通信サービスという意味が強い。

インターネット【Internet】

TCP/IP と呼ばれる情報通信のための規約（プロトコル）で、全世界に散在するネットワークを相互に接続した巨大なコンピュータ・ネットワークのこと。全体を統括するコンピュータの存在しないネットワークであり、全世界に無数に存在するサーバが相互に接続され、少しずつサービスを提供することで成り立っている。

インターネットバンキング【Internet banking】

インターネットを介した銀行取引（その他銀行に類する金融機関も含む）のサービスで、インターネット閲覧端末で利用する。

ウェブ【Web】

インターネットやイントラネットで標準的に用いられるドキュメントシステム。HTML という言語で文書の論理構造や見栄えを記述し、文書の中に画像や音声など文字以外のデータや、他の文書の位置(ハイパーリンク)を埋め込むことができる。インターネット標準のドキュメントシステムとして 1990 年代中頃から爆発的に普及した。

ウェブ 2.0【Web2.0】

2004 年頃から登場し始めた新しい発想に基づくウェブ関連の技術や、ウェブサイト・サービスなどの総称。「2.0」という表現はソフトウェアの大幅なバージョンアップをなぞらえたもので、1990 年代半ば頃から普及・発展してきた従来型のウェブではない、質的な変化が起きているという認識を込めたもの。

ウェブサイト【Web site】

1冊の本のように、ひとまとまりに公開されているウェブページ群。また、そのウェブページ群が置いてあるインターネット上での場所。ウェブサイト内のページはリンクで連結され、互いに行き来できるようになっている。ウェブサイトの入り口であるトップページ(ホームページ)と、ウェブサイトを構成する一連のウェブページ、画像

ファイルなどから成る。

神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会

県内自治体が負担の軽減を図りながら、県民生活の利便性の向上を実現できるよう、県内地方自治体が相互に連携し、行政事務の簡素・効率化に努めるとともに、高いセキュリティを備えた電子自治体の構築・運営に向けて、共同して取り組むことを目的として設立された協議会。

最適化

最適化（Optimization）とは、システムを何らかの観点でより効率的に動作するよう変更することをいう。最適化の対象となるシステムは、1つのプログラムや複数のコンピュータ、あるいは複数のシステムを対象とする場合もある。インターネットのようなネットワーク全体の場合もある。

情報リテラシー

インターネットやパソコンを利用して、情報やデータを活用あるいは使いこなす能力。

情報セキュリティポリシー【security policy】

情報セキュリティの保護に関する基本的な指針を定めるもの。具体的には、情報機器や情報のうち「何を」「どうやって」「どれくらい」保護するのかを指針として策定する場合の基準となるものをいう。

ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）

人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のウェブサイト。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好、居住地域、出身校、あるいは「友人の友人」といったつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供するサービス。

地上デジタル放送

地上の電波塔から送信されるテレビ放送の電波をデジタル化したもの。平成23年までにはデジタル波への完全移行が行われ、現在のアナログ波は終了となる。アナログ放送に比べ、チャンネル数が飛躍的に増える、視聴者がリアルタイムで番組に参加できるなど双方向化が容易、高画質放送、文字放送や放送中の番組情報などデータ放送も充実するなどの特徴をもつ。

地方税ポータルシステム「eLTAX」

eLTAX（エルタックスと読む）とは、地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムのこと。地方税の申告、申請、納税などの手続きは、それぞれの地方公共団体で行う必要があるが、地方公共団体が共同でシステムを運営することにより、電子的な一つの窓口からそれぞ

れの地方公共団体に手続きできるシステム。47都道府県と18市（札幌市、仙台市、秋田市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、静岡市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、田辺市、広島市、北九州市、福岡市）でサービスが提供されている。

電子商取引【electronic commerce】

インターネットなどのネットワークを利用して、契約や決済などを行なう取引形態。ネットワークの種類や取引の内容を限定しない、包括的な意味を持つ言葉である。インターネットが一般消費者に普及するにつれて、消費者を直接対象にした電子商取引サービスが急激に成長している。

電子入札

指名通知から（一般競争入札、公募型指名競争入札は、入札の公告から）入札行為入札結果の公表までの一連の事務の全てを電子情報通信により行うこと。

ナビゲーションシステム【navigation system】

現在位置・進行方向などの情報を人工衛星・地磁気計・距離計などを利用して測定し、画面に表示して知らせる装置。

ナレッジマネジメント【knowledge management】

知識を組織的に管理することで業務全体の改善を図るため、社員が業務で得た個別の知識やノウハウを企業全体で一元管理・共有し、適用・学習により新たな知識を創造する一連のプロセス。

西さがみ連邦共和国

新しい世紀に新しい型の地域づくりを推進するため、広域連携を深め協働していくことを目的に建国されたもの。小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町の1市3町で構成される。

ブロードバンド【broadband】

データ伝送の分野において、広帯域のこと。狭義には、複数の信号を同一の伝送路（ケーブルなど）で送る方式を指す。近年は、単に高速度で大容量のデータ転送のことを指すことが多い。動画の伝送など、ネットワーク上の高度なサービスを実現する。

ブログ【Blog】

個人や数人のグループで運営され、日々更新される日記的なウェブサイトの総称。内容としては時事ニュースや専門的トピックスに関して自らの専門や立場に根ざした分析や意見を表明したり、他のサイトの著者と議論したりする形式が多く、従来からある単なる日記サイト（著者の行動記録や身辺雑記）とは区別されることが多い。

ポータルサイト【portal site】

インターネットでウェブ-ページを見る際に、最初に入るウェブサイト。このサイトの広告価値が高いため注目されている。

ホームページ【home page】

ウェブサイト、もしくはそのトップページ。ウェブページそのものをホームページと呼ぶこともある。当初は、ブラウザ起動時に最初に表示されるページの意味だったが、転じてウェブサイトのトップページのことを意味するようになり、さらに、ウェブサイト・ウェブページと同義語として用いられるようになった。

メールマガジン【(和製) mail + magazine】

電子メールで配信される雑誌的な読み物。簡単に多数の読者に配信できる、即時性に優れているなどの特徴をもつ。

レイヤ【layer】

「層」を意味する単語で、グラフィックスソフトで扱われる「描画用の透明なシート」や、OSI 参照モデル(コンピュータの持つべき通信機能を階層構造に分割したモデル)で使用される、個々のネットワーク階層などを指す用語として用いられる。

ユビキタス【ubiquitous】

ユビキタスとは、それが何であるかを意識させずに「いつでも、どこでも、だれでも」が恩恵を受けることができるインタフェース、環境、技術のことである。ユビキタスは、いろいろな分野に関係するため、『ユビキタスコンピューティング』、『ユビキタスネットワーク』、『ユビキタス社会』のように言葉を連ねて使うことが多い。

2 小田原市 I T 推進会議設置要項

(平成14年 5月22日)

小田原市 I T 推進会議設置要項

(名称)

- 1 本会の名称は、小田原市 I T 推進会議 (以下「会議」という。)とする。

(目的)

- 2 会議の設置は、I T (情報通信技術)を積極的に活用して、快適で利便性の高い市民生活、効率的で効果的な行財政運営、開かれた分かりやすい市政を実現するための I T 施策を全庁的に推進することにより、先進的な電子自治体を構築することを目的とする。

(所掌事項)

- 3 会議の研究事項は、次のとおりとする。
 - (1) 「小田原市 I T 推進プログラム」を実現化するための方策等の調査研究
 - (2) I T 施策推進に係る総合調整
 - (3) 情報セキュリティ対策の推進
 - (4) 前 3 号に掲げるもののほか、電子自治体の推進に関し必要な事項

(組織)

- 4 会議は、委員長、副委員長及び委員で組織し、それぞれ別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(ワーキングチーム)

- 5 会議は、必要に応じて職員等で構成するワーキングチームを置くことができる。

(アドバイザー)

- 6 目的を達成するために専門的な知識を有する者をアドバイザーとして会議に置くことができる。

(庶務担当課)

- 7 会議の庶務は、企画部情報システム課が処理する。

(その他)

- 8 この要項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要項は、平成14年5月22日から施行する。

附 則(平成15年4月1日)

この要項は、平成15年4月1日から施行する。

附 則(平成16年4月1日)

この要項は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成17年4月1日)

この要項は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成19年4月1日)

この要項は、平成19年4月1日から施行する。

別表(第4項関係)

委員長	市橋副市長
副委員長	加藤副市長
委員	企画部長 おだわらルネッサンス担当部長 総務部長 市税担当部長 公営事業部長 市民部長 防災危機管理部長 環境部長 福祉健康部長 経済部長 都市部長 広域交流拠点整備担当部長 建設部長 国県事業促進担当部長 下水道部長 経営管理局長 消防長 水道局長 学校教育部長 生涯学習部長 監査事務局長 市議会事務局長

小田原市IT推進プログラム2008

～ DO it !! おだわら ～

平成20年3月発行

編集・発行 小田原市企画部情報システム課
〒250-8555
神奈川県小田原市荻窪300番地
電話0465-33-1264
FAX0465-33-1101
e-mail : joho@city.odawara.kanagawa.jp